

## 集中講義の拡充について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年6月16日）

学生の学習負担を軽減するため、今年度の入学生からCAP制が導入されました。しかしながら、1開講期あたりの履修数を制限するというやり方は、1科目あたりの負担が大きくなると考えられる上回生に備える、ゆとりのある履修を阻害する恐れがあります。

そこで、開講期中の学習とは無関係な、休暇中の集中講義を拡充することで学生の通期の学習負担を軽減したまま、上記のような懸念を解消することができるかと私は考えます。

京都大学としては今後、長期休暇中の集中講義をいま以上に拡充するという点については検討されているのでしょうか。どうかお聞かせください。

【回答】（回答日：2020年6月22日）

（回答者：教育推進・学生支援部教務企画課）

CAP制の趣旨については、2020年5月12日付で回答しました「CAP制について」をご参照ください。

集中講義を拡充するというご意見ですが、大学設置基準では、各科目の授業は15週にわたる期間を単位として行うものとなっています。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると思われる科目については集中講義として実施できることとしており、CAP制のために集中講義を拡充することはできません。